

## 事務事業評価シート

評価対象年度 平成 21 年度

## 【事務事業の基本的事項】

事務事業名	敬老祝い金支給事業費					
担当課係名	長寿子育て課	長寿いきがい係	作成者	富岡美津子		
総合計画での位置づけ	施策の大綱	すべての生命を慈しむ健康福祉のまち				総合計画のページ 53
	基本計画	高齢者福祉と介護保険事業の充実				
	主要施策					
予算費目	一般会計	3款 民生費	1項 社会福祉費	3目 老人福祉費		
事業期間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規/継続の区分		継続	
性質区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理					
根拠法令等	老人福祉法、仙北市敬老祝金条例					
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務					
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 直営(一部民間委託) <input type="checkbox"/> 民間委託(全部) <input type="checkbox"/> 補助					

## 【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	高齢者に敬老祝い金を支給する。
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	高齢者に対し、敬老の意を表し併せてその福祉の増進に寄与するため、敬老祝い金を支給し、敬老思想の普及を図る。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	80歳に5,000円、88歳に10,000円、99歳に200,000円(施設入所者100,000円)を敬老祝い金として支給する。

## 【事務事業の推移】

		項目	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	
効果	活動指標	支給人員	目標	人	520	583	596
			実績	人	520	583	596
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
	成果指標	支給人員/住民基本台帳人口	目標	人	0.02	0.02	0.02
			実績	人	0.02	0.02	0.02
			達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
投下コスト	項目		総事業費	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	21年度決算額(千円)	
	事業費(人件費を除く)(A)			3,920	5,395	5,950	
	人件費(B)			1,614	1,189	1,209	
	職員数			0.20	0.15	0.15	
	職員平均人件費			8,071	7,925	8,057	
	(A)+(B) 投下コスト			5,534	6,584	7,159	
	財源内訳	国庫支出金			0	0	0
		県支出金			0	0	0
		地方債			0	0	0
		その他			0	0	0
一般財源			5,534	6,584	7,159		
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)			10,642	11,293	12,012	
	市民1人当たりのコスト(円)			176	212	234	

【事務事業の今までの成果】

長年にわたり社会の発展に寄与された高齢者に敬老の意を表し、あわせて広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深めかつ高齢者自ら生活の向上に努める意欲を高めることを目的としてきた。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国・内閣総理大臣から百歳を迎える方に祝い状及び記念品（銀杯）を贈呈。 県・秋田県知事から百歳を迎える方に祝い状贈呈。 大仙市 88歳20,000円、百歳200,000円（施設入所者100,000円）／美郷町 88歳30,000円、百歳100,000円など他自治体・合併により多くの市町村が祝い金の減額見直しを行っており、高齢化の上昇や財政事情を背景に今後も見直しを検討している。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	県内の他市町村では、敬老会を開催している自治体が見られるが、祝い金を楽しみにしているとの声が民生委員を通して聞かれる。

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
<b>B 2</b>	A 現状のまま継続（実施）	高齢者が特に期待している事業であるため。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

高齢化が進み元気な高齢者が増える一方、高齢者のみの世帯が増えている昨今、祝い金支給は、高齢者に敬老の意を表し、あわせて広く市民が高齢者の福祉についての関心と理解を深める機会として必要な事業と考えられる。他市町では、敬老会を開催しているところがあるが、仙北市は行っていない。ただし、他市町では、80歳支給の廃止、99歳から100歳への改正が見られる。故に敬老を目的とする事業について検討を要する。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
<b>B 2</b>	高齢化が進み、対象となる高齢者が年々増加していますが、敬老の意を表すとともに市民が高齢者福祉に関心と理解を深める機会として必要な事業であると考えます。

